

# 目 次

I	募集要項	1
II	入学試験情報	4
III	特別支援教育特別専攻科（特別支援教育専攻）案内	5
IV	奨学金制度	7
V	入学料及び授業料免除制度	8
VI	学生寮	8
VII	試験会場案内	9
	○交通経路図	
	○東京学芸大学（小金井地区）案内図	
	○東京学芸大学（小金井地区）配置図	



## I 募集要項

1 修業年限 1年

2 募集人員 30名

### 3 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、幼稚園・小学校・中学校又は高等学校のいずれかの教諭普通免許状を有する者（平成29年3月までに取得見込みの者）

- (1) 大学を卒業した者又は平成29年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は平成29年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は平成29年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は平成29年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は平成29年3月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は平成29年3月までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号参照）

[注] 出願資格について不明な点は、東京学芸大学学務部入試課（電話：042-329-7207 平日9時～12時、13時～17時）まで問い合わせてください。

### 4 出願手続

(1) 入学検定料の振り込み

- 自然災害（激甚災害に指定されたもの）等により被災等をした入学試験志願者に対して、入学検定料の免除措置を行います。詳しくは本学ホームページをご覧ください。

東京学芸大学ホームページ 入試について>入学検定料の免除・学費について>入学検定料の免除について  
《<http://www.u-gakugei.ac.jp/02nyushi/menjo.html>》

ア 本学所定の「入学検定料振込依頼書」により検定料16,500円を銀行等（ゆうちょ銀行は不可）の窓口で振り込んでください。ATM（現金自動預払機）は利用しないでください。

イ 振込後、「入学検定料納入済票（大学提出用）」を必ず入学検定料納入確認票の所定の箇所に貼付してください。（銀行等の収納印が無いものは、無効となります。）

ウ 上記金額を改定することがあります。

エ 一旦納入した検定料は、次の場合を除き返還しません。

- (ア) 出願書類が受理されなかった場合
- (イ) 検定料を振り込んだが出願書類を提出しなかった場合
- (ウ) 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

※検定料の返還について

- ㊦ 上記(ア)に該当する場合  
出願書類を返送する際に、検定料の返還請求手続き方法について同封するので、それにより返還請求手続きを行ってください。
- ㊧ 上記(イ)又は(ウ)に該当する場合  
速やかに東京学芸大学財務施設部経理課（電話：042-329-7143）に連絡し、検定料の返還請求手続きを行ってください。  
なお、連絡の無い場合や返還請求手続きが無い場合は、返還できないので注意してください。

(2) 出願書類等

	書類等の名称	提出該当者	摘 要
①	出願書類等提出明細票	全 員	本学所定の用紙①
②	入学願書	全 員	本学所定の用紙②
③	受験票・写真票	全 員	本学所定の用紙③
	入学検定料納入確認票 (入学検定料納入済票)	全 員	本学所定の用紙③ (4 出願手続 (1)入学検定料の振り込みを参照)
④	名票シール	全 員	本学所定の用紙④
⑤	教育職員免許状授与証明書 又は取得見込証明書	全 員	既取得者→都道府県教育委員会 } 発行の証明書 取得見込者→在籍大学
⑥	卒業(見込)証明書	全 員	出身大学の学長又は学部長が作成したもの
⑦	成績証明書	全 員	出身大学の学長又は学部長が作成したもの。編入学をした場合は、編入学前後すべての学校の成績証明書を提出してください。
⑧	受験承諾書	現 職 者	学校、官公署、その他民間会社等に在職中の者で現職のまま本学専攻科に入学しようとする者は、所属長(又は直属の上司)作成の受験承諾書を提出すること。(退職して入学しようとする者は、本人がその旨を明記した文書をもって、受験承諾書に代えることができる。ただし、その場合は、出願時には身分証明書などの写しを、入学手続時には退職(見込)証明書を提出すること。)
⑨	勤務内容等証明書	現 職 者 (特例措置希望者)	勤務先・勤務形態・在職期間・勤務内容等について、所属長が証明したもの
⑩	受験票送付用封筒	全 員	本学所定の封筒⑩に郵便番号、住所、氏名を明記し、362円分の切手を貼付すること。
⑪	戸籍抄本等	改姓した者	各証明書等と現在の姓が異なる場合は、改姓の事実が確認できる証明書等を提出してください。

ア その他必要に応じて証明書等の提出を求める場合があります。

イ 教育職員免許状の個人申請を行う場合、3月末までに発行されないことがあるので、事前に下記出願先まで問い合わせてください。

(3) 出願方法

入学志願者は、出願書類等を一括したうえ、本学所定の願書提出用封筒に入れて「書留速達」で郵送してください。

[注] ア 出願書類等に不備があり連絡が取れない場合は受理しません。また、出願書類受理後は、記載事項の変更は認めません。

イ 受理した出願書類等は返還しません。

ウ 出願手続きに不正があった場合は、入学許可の後でもこれを取り消します。

(4) 出願期間

平成29年1月20日(金)～平成29年1月25日(水)までの郵送(書留速達)に限ります。ただし、出願期間後に到着した場合でも、1月25日以前の発信局消印のある「書留速達」に限り受理します。

(5) 出願先

東京学芸大学学務部入試課連合大学院入試係

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 (電話:042-329-7207 平日9時～12時, 13時～17時)

(6) 受験票等の発送

「受験票」及び「受験者心得」は2月上旬に発送します。試験日の1週間前までに届かない場合は、上記出願先まで問い合わせてください。

## 5 選抜方法

選抜は、学力検査、面接試問の結果と出願書類を総合して行います。

なお、現職教員等〔別記〕参照)については、希望する者を対象に学力検査の特例措置として教育実践に関する小論文を課します。

(1) 試験期日 平成29年2月26日(日)

(2) 試験の内容及び時間等

試験区分	学 力 検 査		面接試問
試験科目	専 門 科 目		
時 間	10:00~12:00		13:00~
試験内容	教育実践に関する小論文	・特別支援教育に必要な教育学 ・教育心理学	—
対 象 者	現職教員等	一般受験者	全 員

[別記]

現職教員等とは、平成29年3月末日現在、以下のアからキのいずれかに該当する常勤の職又は本学の定める要件を満たしていると認められる非常勤の職<sup>\*1</sup>において、3年以上の経験<sup>\*2</sup>を有している者<sup>\*3</sup>をいう。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校の教員

イ 教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第2条に規定する教育公務員

ウ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第124条に規定する専修学校の教員

エ 学校教育に類する教育を行うもののうち、他の法律に特別の規定がある機関で教育又は研究の職に従事している者

オ 教育相談機関において、教育相談又はカウンセリングの職に従事している者

カ 社会教育施設等の教育機関で教育又は研究の職に従事している者

キ 障がい児(者)の社会福祉施設・機関において、教育、指導、療育又はセラピーの職に従事している者

<sup>\*1</sup>非常勤の職については、1週間あたりの勤務時間が合算して12時間以上であること、及びその他の要件を満たすことが必要である。

<sup>\*2</sup>経験年月数 ・経験月数が1か月未満の場合は、1か月に切り上げて算出する。

・休職期間は、経験年月数に算入しない。

・平成29年3月末日以前に退職する予定のときは、退職予定日までとする。

<sup>\*3</sup>平成29年3月末日現在、職についている必要はない。

なお、前記<sup>\*1</sup>中「その他の要件」とは次のとおりとする。

(ア) 本人が従事する職務内容は、常勤の現職教員等が本務とする教育・指導・研究等に準じたものであること。

(イ) 教育職員免許状等、公的な資格を有していること。

(ウ) 教育等の経験年数が短大卒にあつては通算5年以上、学部卒にあつては3年以上であること。

(エ) 勤務の内容及び形態については、勤務先ごとに機関の責任ある者の証明が得られること。

## 6 受験に際して配慮を必要とする志願者の事前相談

(1) 障がいがある等の理由で、受験上及び修学上の配慮を必要とする志願者もしくは不安を感じる志願者は、相談締切日までに、事前相談申し出書を提出し、あらかじめ本学と相談のうえ出願してください。

(2) 障がい等のある志願者が、選抜の際に不利に扱われることはありません。

(3) 事前相談申し出書には次の内容を記載してください（様式は問いません）。

ア 志願者の氏名

イ 志願者の電話番号又はメールアドレス

ウ 障がい等の種類・程度

エ 受験上及び修学上の配慮を希望する事項

オ 大学等でとられていた特別措置

カ 日常生活の状況

キ その他参考となる事項

(4) 障がい等の状況が記載された診断書や身体障害者手帳等がある場合は、写しを提出してください。

(5) 相談締切日

平成28年12月16日（金）

（内容によっては対応に時間を要することがあるので、できるだけ早い時期に申し出るようお願いします。）

- (6) 問い合わせ先と事前相談申し出書等の提出先  
 東京学芸大学学務部入試課連合大学院入試係  
 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 (電話：042-329-7207 平日9時～12時, 13時～17時)

## 7 試験会場

東京学芸大学 (小金井地区：東京都小金井市貫井北町4-1-1 9, 10ページ参照)

## 8 合格者の発表

平成29年3月6日(月)午前10時

東京学芸大学の所定の掲示板に掲示するとともに、合格者には、合格通知書及び入学手続に必要な書類を  
 発表当日に発送します。

なお、電話等による照会には一切応じません。

## 9 入学手続

平成29年3月27日(月)

上記手続日に入学手続を完了しない者は、入学を辞退したものと取り扱います。

## 10 諸経費

入学料 58,400円

授業料 (春学期分)136,950円

(年 額)273,900円

[注1] 上記金額を改定することがあります。

[注2] 一旦納入した入学料は返還しません。

[注3] 春学期分の授業料について、入学手続時に納入しない場合は、平成29年4月1日から平成29年4月  
 28日までの間に納入してください。

[注4] 授業料の納入については、希望により春学期分の納入の際に秋学期分も合わせて納入することができます。

[注5] 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

[注6] 授業料については、入学手続を行った者が平成29年3月31日までに入学を辞退した場合には、納入  
 した者の申し出により当該授業料相当額を返還します。

[注7] 入学料・授業料など10万円を超える現金を金融機関で振り込む際には、本人確認書類の提示が必要  
 です。詳細は、振り込みを依頼する金融機関にお問い合わせください。

# II 入学試験情報

## 1 選抜経過表 (募集人数 30名)

年 度	志 願 者			受 験 者			合 格 者			入 学 者		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成28年度	13 (0)	27 (1)	40 (1)	12 (0)	23 (0)	35 (0)	11 (0)	19 (0)	30 (0)	11 (0)	19 (0)	30 (0)
平成27年度	15 (0)	26 (1)	41 (1)	12 (0)	23 (1)	35 (1)	7 (0)	23 (1)	30 (1)	7 (0)	22 (1)	29 (1)
平成26年度	25 (1)	40 (3)	65 (1)	25 (1)	31 (2)	56 (3)	13 (0)	20 (1)	33 (1)	13 (0)	19 (1)	32 (1)

( )内の数字は現職教員等の特例措置適用者で内数

※追加合格は実施していません。

## 2 入学試験問題

東京学芸大学附属図書館において、過去の入学試験問題と解答例を公開しています。

## 3 合否判定基準

特別支援教育特別専攻科では、受験科目の成績が1科目でも本専攻科の定めた得点基準に達していない場合は、総合点の如何にかかわらず不合格とします。

## 4 配点

学力検査及び面接試験は、各100点とします。

## 5 入学試験成績の開示

平成29年度入学者選抜試験の不合格者に対して、本人の請求に基づき入学試験成績を開示します。

(1) 開示請求期間 … 平成29年5月1日(月)～5月31日(水)(消印有効)

(2) 必要書類

ア 開示請求書…所定の様式：下記、本学のホームページから様式をプリントアウトして使用してください。様式は、平成29年4月以降に掲載します。

《<http://www.u-gakugei.ac.jp/nyushi/senkou/jouhou.html>》

※ホームページから入手が困難な場合は、「[特別専攻科入試成績開示請求書希望]と朱書きした封筒」に、「住所・氏名を記載し、82円分の切手を貼った長形3号封筒」を入れ、下記(4)請求先までお送りください。折り返し、開示請求書の様式を返送いたします。

イ 受験票(本人確認のため)

ウ 住所・氏名を記載し、392円分の切手を貼った長形3号封筒※

※成績開示決定通知書を入試課の窓口で直接受け取る場合は、この封筒は不要です。

(3) 開示請求方法

・上記必要書類を、簡易書留郵便で封筒に「専攻科入試成績開示請求」と朱書きし、下記(4)請求先までお送りください。

・入試課の窓口で直接、開示請求することも可能です。その場合は、受験票を必ずお持ちください。

(4) 請求先 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学学務部入試課連合大学院入試係

# Ⅲ 特別支援教育特別専攻科(特別支援教育専攻)案内

## 1 設置の目的

本専攻科は、主として現職教員等を対象として、精深な程度において特別支援教育に関する専門の事項を教授し、特別支援教育の分野における資質の優れた教育者を養成することを目的としています。

## 2 修業年限

1年

## 3 履修基準

修了要件単位 30単位以上

## 4 教育職員免許状

本専攻科一種免許コースを修了すれば、特別支援学校教諭(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)一種免許状を取得することができます。また、聴覚障害者の領域についても、必要な授業単位を選択すれば一種免許状を取得することができます。

なお、特別支援学校教諭一種免許状を有する者が専修免許コースに入学し、同コースの課程を修了した場合には、一種免許状について所有する教育領域(知的障害者、肢体不自由者、病弱者、聴覚障害者の4領域に限る)の特別支援学校教諭専修免許状を取得することができます。

## 5 教育課程

(1) 1種免コース：知的障害者、肢体不自由者、病弱者の3領域を必修とし、聴覚障害者の領域は選択とする。

科目	授業科目	講・演・実の別	単位	必修	選択
特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育概論	講義	2	2	—
特別支援教育領域に関する科目	聴覚言語障害心理・生理・病理A	講義	2		2(*2)
	聴覚言語障害心理・生理・病理B	講義	2		2(*2)
	知的障害心理・生理・病理A	講義	2	2	
	知的障害心理・生理・病理B	講義	2		2(*1)
	肢体不自由心理・生理・病理	講義	2	2	
	病弱心理・生理・病理	講義	2	2	
	聴覚言語障害教育学A	講義	2		2(*2)
	聴覚言語障害教育学B	講義	2		2(*2)
	知的障害教育学A	講義	2	2	
	知的障害教育学B	講義	2		2(*1)
	特別支援教育指導法A	講義	2		2(*1)
	特別支援教育指導法B	講義	2		2(*1)
	肢体不自由教育学	講義	2	2	
病弱教育学	講義	2	2		
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	軽度障害教育特論	講義	2	2	
	重複障害教育特論	講義	2	2	—
	特別支援教育課程総論	講義	2	2	
教育実習	特別支援学校実地研究(事前・事後指導を含む)	実習	4	4	—
論文	課題研究	演習	2	2	—
合 計				30単位以上	

(注1) (\*1) の科目の中から2科目4単位を選択必修とします。

(注2) 上記のほかに聴覚障害者の領域を希望する者は、特別支援教育領域に関する科目の聴覚障がい者の授業科目(\*2)の4科目8単位を取得する必要があります。

(2) 専修免コース：知的障害者、肢体不自由者、病弱者の3領域を主に必修とし、聴覚障害者の領域は選択とする。

区分	授業科目	講・演・実の別	単位	必修	選択
特別支援教育に関する科目	特別支援教育学研究A	演習	2	2	
	特別支援教育学研究B	演習	2	2	
	障害児心理学研究A	演習	2	2	
	障害児心理学研究B	演習	2	2	
	障害児指導法研究A	演習	2		2
	障害児指導法研究B	演習	2	2	
	障害児生理・病理研究A	演習	2		2
	障害児生理・病理研究B	演習	2	2	
	特別支援教育システム研究A	演習	2	2	
	特別支援教育システム研究B	演習	2	2	
	障害児教育指導法研究A	演習	2		2
	障害児教育指導法研究B	演習	2		2
	特別支援教育実践研究A	演習	2		2
	特別支援教育実践研究B	演習	2	2	
	特別支援教育アセスメント研究A	演習	2		2
	特別支援教育アセスメント研究B	演習	2		2
	論文	特別研究	演習	4	4
合 計				30単位以上	

「教育職員免許状及び教育課程」に関する問い合わせ先  
東京学芸大学 学務部 学務課 教育実習係 電話：042-329-7179



## IV 奨学金制度

### 1 日本学生支援機構（旧日本育英会）奨学金

(1) 人物・学業ともに優れ、かつ健康な学生で、経済的理由により修学が困難な学生に対し、願い出により選考のうえ貸与されます。

(2) 奨学金の種類、貸与額等は下表のとおりです。 (平成28年度)

奨学金の種類	貸与月額等	備考
第一種	自宅通学 45,000円 自宅外通学 51,000円 自宅、自宅外にかかわらず30,000円も選択可	無利子
第二種	30,000円, 50,000円, 80,000円, 100,000円, 120,000円から選択	有利子 (利率固定方式又は利率見直し方式を選択する。 在学中は無利子)
入学時特別増額貸与	100,000円, 200,000円, 300,000円, 400,000円, 500,000円から選択(入学時のみ)	有利子 (原則として基本月額に係る利率に0.2%上乗せした利率。在学中は無利子)

[注1]すでに他の大学で専攻科生として日本学生支援機構（日本育英会を含む）の奨学金を借りたことのある人、外国籍の人等は申し込むことができない場合があります。

[注2]「所得連動返還型無利子奨学金」制度について（平成24年度新設）

本制度は、第一種奨学金の中に設けるものです。本制度は、学生等が返還への不安から奨学金の申込みを躊躇することのないよう、第一種奨学金に申し込んだ学生等の中から、家計状況が特に厳しい世帯の学生等を対象とし、奨学金の貸与終了後、貸与を受けた本人が一定の収入を得られない間の奨学金の返還期限を猶予する制度です（大学院の第一種奨学金、第二種奨学金、入学時特別増額貸与奨学金は対象になりません）。

対象者：第一種奨学金の採用者（大学院を除く）のうち、父母（又は父母に代わって家計を支えている人）の年収・所得の合算額が機構の定める以下の金額となる人です。

ア 給与所得のみの世帯：年間収入金額300万円以下

イ 給与所得以外の世帯：収入金額から必要経費（控除分）を差し引いた金額が200万円以下

給与所得と給与所得以外の両方の所得がある世帯の合算額や、特別な事情がある世帯の取扱いについては、日本学生支援機構のホームページをご覧ください。

[注3]「入学時特別増額貸与奨学金」の申込資格は、奨学金申請時の家計基準における認定所得金額が0円以下（4人家族の給与所得世帯で概ね年収400万円以下）となる人、又は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込んだ結果、融資を受けることができず、次の両方の書類が提出できる人。

・「国の教育ローン」借入申込書（お客様控え）のコピー

・融資できない旨を記載した公庫発行の通知文のコピー

（参考）日本学生支援機構ホームページ《<http://www.jasso.go.jp>》

### 2 東京学芸大学学生奨学金制度「学芸むさしの奨学金」

#### (1) 学資支援奨学金

本学独自の奨学金制度（給付型）です。授業料免除申請時に、同時に「学芸むさしの奨学金（学資支援）」を申し込む必要があります。授業料免除申請期間の目安は次のとおりです。

春学期分授業料免除申請期間 → 入学手続日のみ

秋学期分授業料免除申請期間 → 8月下旬～9月初旬

本奨学金は、授業料免除申請者の中で授業料免除を受けられなかった者を対象に選考のうえ給付します。

#### (2) 緊急支援奨学金

本学独自の奨学金制度（給付型）です。家計急変の事由が生じたときに随時申請を受け付け、選考のうえ給付します。

「学芸むさしの奨学金」の概要については、本学のホームページで確認してください。

東京学芸大学ホームページ>学生生活について>奨学金・教職特待生制度  
《<http://www.u-gakugei.ac.jp/scholarship/>》

「奨学金」に関する問い合わせ先 東京学芸大学 学務部 学生課 学生支援係 （電話：042-329-7187）

## V 入学料及び授業料免除制度

【申請の資格要件（ホームページも参照してください。）】

### 1 入学料免除

- (1) 経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者。  
※ただし、上記に該当しない者であっても、以下の条件に該当し、かつ、入学料の納付が困難であると認められる場合は、免除の対象となる場合があります。
- (2) 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者が死亡したとき。
- (3) 入学前1年以内において、本人又は本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けたとき。

### 2 入学料徴収猶予

入学料免除の上記資格要件(1)～(3)のいずれかに該当する者で、入学時に入学料の納付が困難な者。

### 3 授業料免除等

経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者。  
(ただし、授業料免除等を希望する学期に休学した者は、免除等の対象になりません。)

[申請受付] 入学手続日：平成29年3月27日（月）

#### [申請書類入手方法]

入学料免除、入学料徴収猶予及び春学期授業料免除等を希望する場合は、本学のホームページ（11月下旬掲載予定）から専用のページにアクセスし、申請用紙等をプリントアウトして申請してください。

東京学芸大学ホームページ>学生生活について>授業料免除・授業料徴収猶予など  
《<http://www.u-gakugei.ac.jp/05gakusei/>》

※本学のホームページから入手が困難な場合は、以下連絡先にお問い合わせください。  
連絡先 東京学芸大学 学務部 学生課 学生生活係（電話：042-329-7186）

## VI 学生寮

本学は、経済的な困難を抱える学生の生活と勉学を支援することを主な目的として学生寮を設置しています。各寮の運営は、寮生同士が協力しあって自主的に行っています。

応募書類は、本学のホームページからダウンロードしてください。

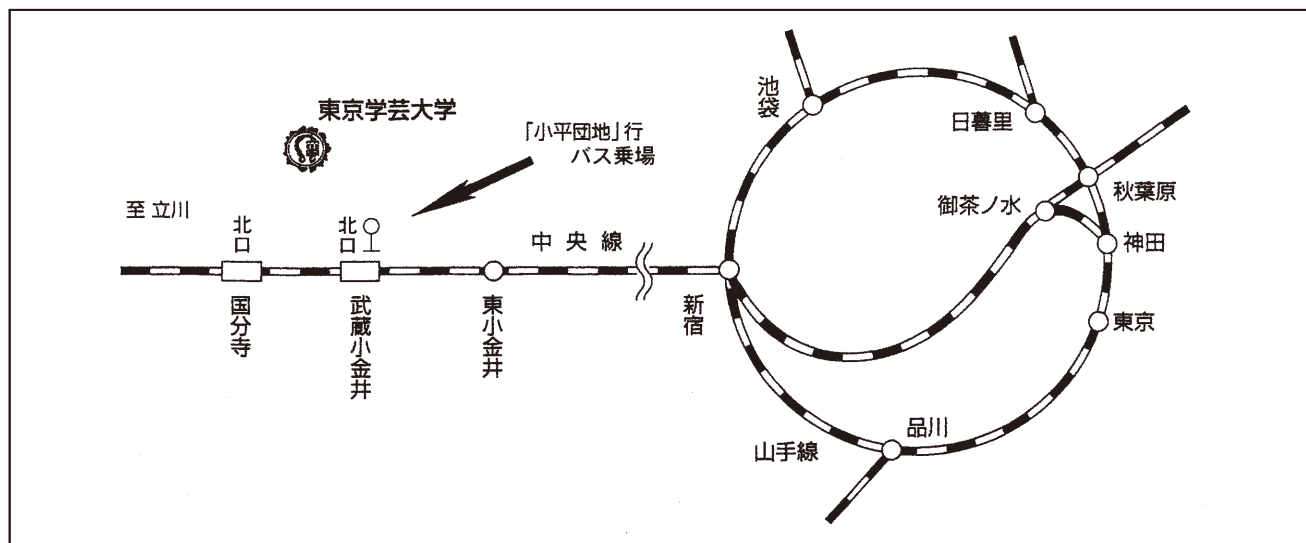
東京学芸大学ホームページ>学生生活について>学生寮・アパート  
《<http://www.u-gakugei.ac.jp/05gakusei/dormitory.html>》

応募受付期間についてもホームページに掲載します。入学手続の締切とは異なりますので、締切に注意して申し込んでください。

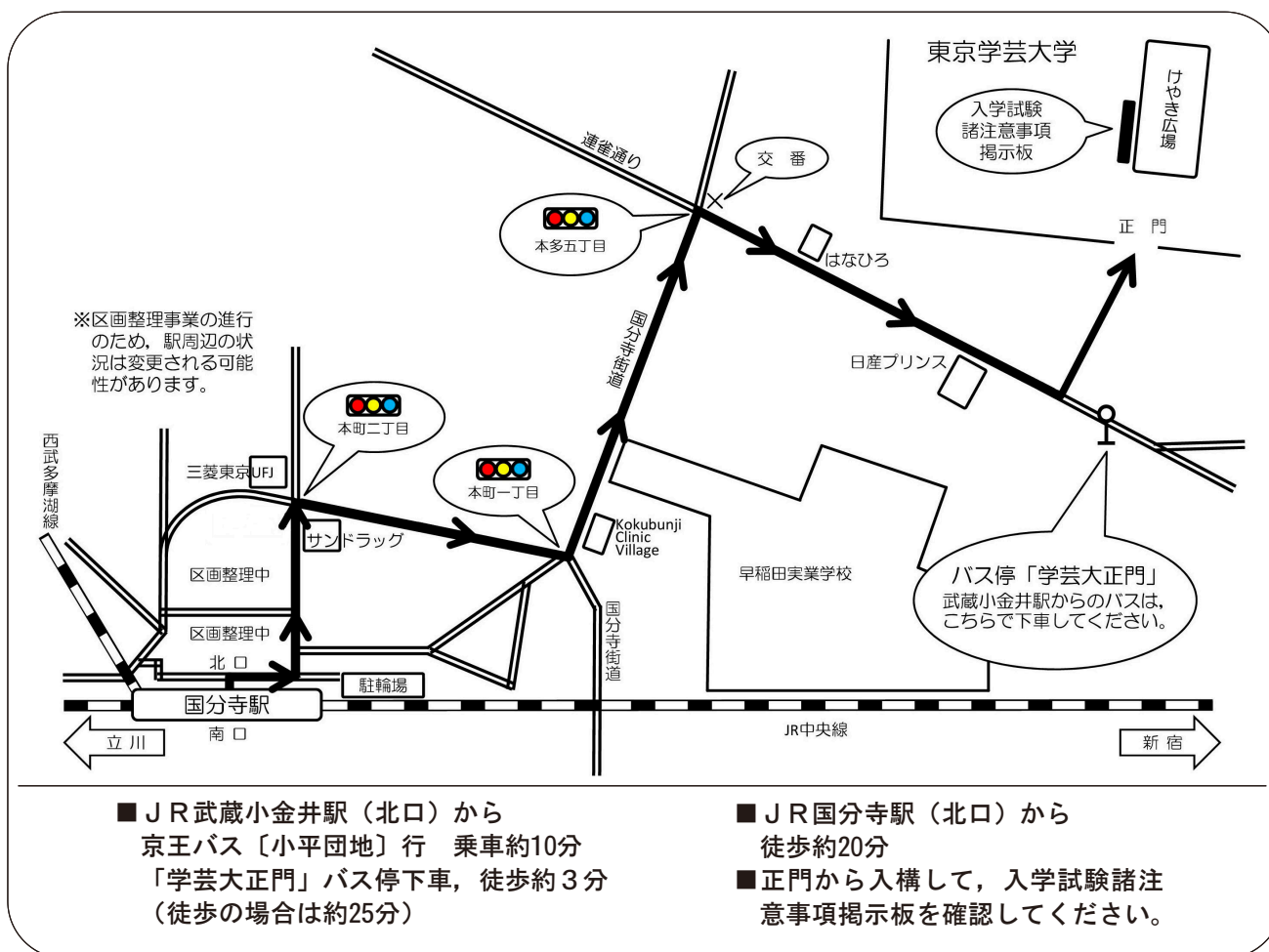
問い合わせ先 東京学芸大学 学務部 学生課 課外教育係  
〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 電話：042-329-7185（平日9時～17時）

## VII 試験会場案内

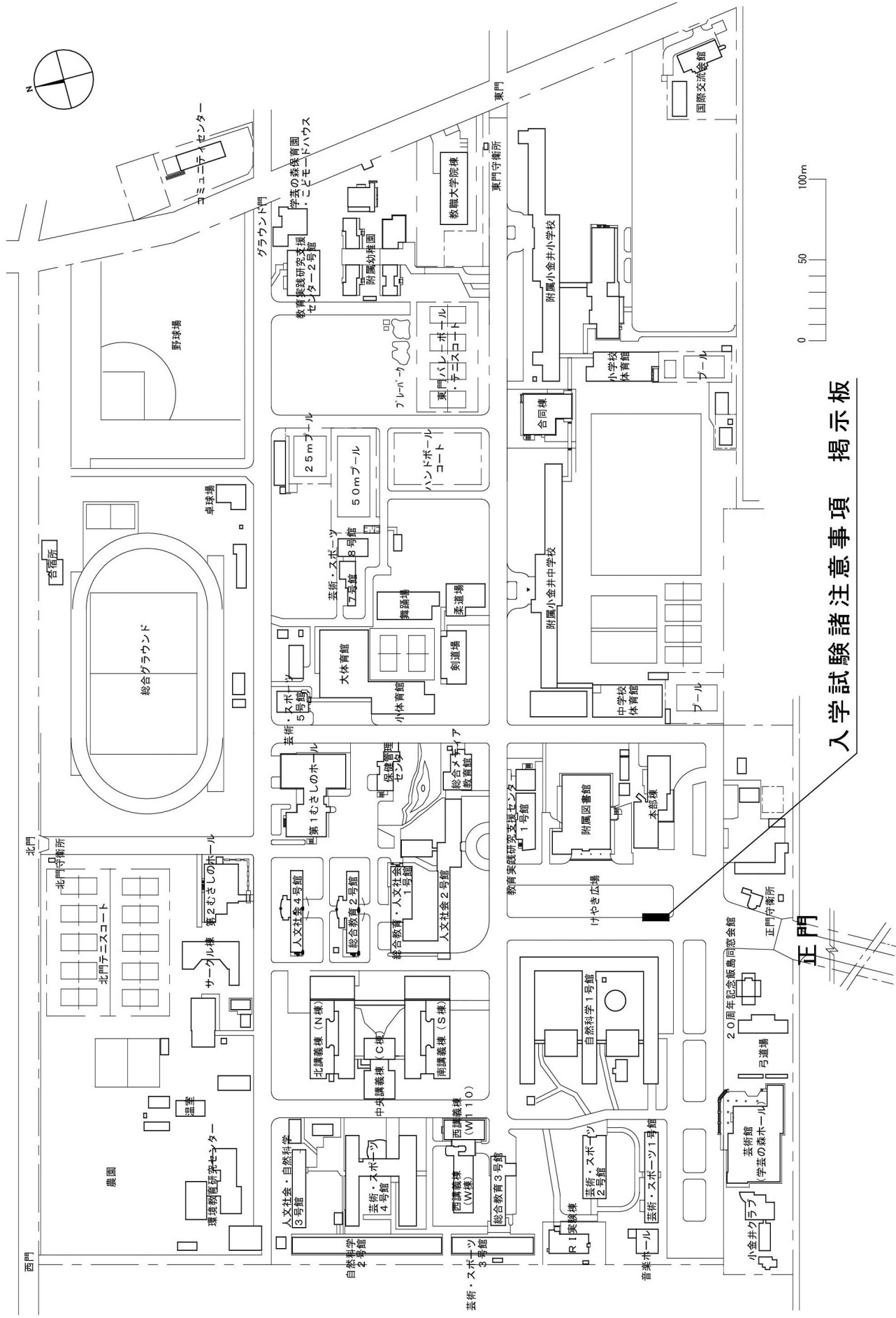
○交通経路図



○東京学芸大学（小金井地区）案内図



○ 東京学芸大学（小金井地区）配置図



入学試験諸注意事項 掲示板